報告事項-1 (学校教育部·生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

国の「緊急事態宣言」を受けての、町田市教育委員会の対応について報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における 対応については別紙2のとおりです。

学校教育部における対応について

新型コロナウィルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行っております。

- 1 緊急事態宣言期間中の教育活動について
 - ・感染症対策を徹底しながら教育活動を実施しています。
- 2 緊急事態宣言期間中の学校行事等について
 - 校外学習については、原則延期又は中止とします。
 - ただし、公共交通機関を使用しないもの、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習に ついては、児童・生徒の安全面を配慮した上で実施する場合があります。
 - 校外学習の実施、延期、中止等については、各学校から保護者へお知らせします。
 - 修学旅行等宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。
 - ・小学校放課後英語教室については、一部内容を変更・制限して、感染症対策を徹底しなが ら実施します。
- 3 保護者会・夏季休業中の個人面談、三者面談、補習、水泳指導等について
 - ・保護者会・夏季休業中の個人面談、三者面談等については、実施形態、オンラインの活用 等、方法を工夫して実施します。
 - 夏季休業中の補習、水泳指導等の実施又は中止等については、各学校から保護者へお知らせします。
- 4 学童保育クラブ及び放課後子ども教室「まちとも」の活動について
 - ・小学校における学童保育クラブの活動については、実施します。
 - 放課後子ども教室「まちとも」の活動については、実施します。
- 5 中学校部活動について
 - 緊急事態宣言下であることを踏まえて、大会やコンクール等に向けた練習の必要性や、生徒の心情及び心身の健康の保持に配慮し、各校長の責任の下、その必要性について十分検討した上で実施します。
 - ・大会やコンクール等への参加については、生徒・保護者の同意を得て実施します。
 - ・部活動を実施する場合には、各部活動の特性等を踏まえ、活動日を分散させるなど感染症 対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にします。また、緊急事態宣言下であることを踏 まえ、必要最低限の活動日数、活動時間とするとともに、熱中症事故の未然防止を徹底し た活動を行います。

- 6 東京 2020 大会における学校連携観戦参加の中止について
 - ・以下の理由により、市立小中学校の連携観戦参加を中止することといたしました。
 - (1) コロナウイルス感染症は感染再拡大の状況にあり、感染力が高いとされる変異株により、若年層への感染拡大も懸念されていること。
 - (2) 貸切バスなどでの移動が認められておらず、公共交通機関による移動の際の密の回避や熱中症の予防が難しいこと。
 - (3) 各校の参加上限人数が決められており、人数の調整が困難であること。

生涯学習部所管施設の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、20 21年7月12日(月)から、生涯学習部所管施設につきましては以下のとおり対応しています。

1 施設開館の考え方

- ・施設貸出については20時までとしています。
- ・展覧会、講演会、講座等は、感染防止対策を徹底して開催しています。

(1)生涯学習センター

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮しています。施設貸出も 同様に短縮しています。
- ・自習スペース等は密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能としています。

(2)町田市民文学館ことばらんど

- ・開館時間を9時から22時までのところ、9時から20時までに短縮しています。施設貸出も 同様に短縮しています。
- ・22時までの貸出時間を20時までに短縮しています。
- ・閲覧室やサロンは密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能としています。

(3) 図書館

- ・引き続き通常どおり開館しています。
- ・読書室、閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能としています。

(4)その他施設

自由民権資料館、考古資料室、村野常右衛門生家は引き続き通常どおり開館しています。

※自由民権資料館の閲覧席は、密にならないよう座席は半分程度の配置として利用可能としています。

2 学校開放について

・21時までの貸出時間を20時までに短縮しています。